

令和4年度 第1回浜田市水道事業審議会 会議録

日時：令和5年3月28日(火)13時30分～14時50分

会場：市役所本庁舎5階 議会全員協議会室

1 開会

はい、失礼いたします。

それでは定刻になりましたので、令和4年度第1回浜田市水道事業審議会を開催いたします。

委員の皆様方には大変お忙しい中をご出席いただき、誠にありがとうございます。私は上下水道部水道管理課長の白根でございます。よろしく願いいたします。まず開会にあたりまして、上下水道部長の有福よりご挨拶を申し上げます。

2 上下水道部長あいさつ

上下水道部の有福でございます。

皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい時期に、本日、審議会の方にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ご案内の通り、本年度、第1回目の審議会でございますけれども、実は昨年夏に第1回目の方、計画をしておりました。

そちらでは、3年度の決算状況、それから経営戦略の見直し等についてご審議いただく予定にしておりましたけれども、残念ながらコロナがちょうど流行った時期で、開会の方を見送らせていただきました。書面等で皆様のご意見をいただいたところでございます。

その経営戦略でございますけれども、人口減少、それから簡易水道を統合した際の一般会計からの繰り入れの減少等で、令和8年度に経常損失が出るという見通しを立てておりました。

従来計画でしたら、令和7年でしたが、何とか1年先送りができるかなということと、さらに経営努力により、できれば、もう少し損失の発生する時期を後ろに、ずらせばというふうに考えておりましたけれども、皆様ご承知の通り、昨今、電力料金等が非常に高騰しておりまして、非常に厳しい経営環境にございます。

そういった中で、10月から上下水道部の方、上水と下水の管理部門を機構改革で一元化をいたしました。

当面する課題がいろいろございましてなかなか効率化ということに結びついておりませんが、後程ご報告いたしますように、上下水道の水道料金の徴収一元化といったような事業の効率化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

本日は、来年度の上水道事業当初予算についてご審議いただくとともに、最近の各種の取り組みについてご報告をさせていただきます。

短い時間で、多くの内容というのは、大変申し訳なく思いますけれども、よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

3 新任委員紹介

それではここで、委員の交代についてご報告を申し上げます。

昨年度末をもちまして、浜田市社会福祉協議会の大島委員が退任され、後任の方が就任されておられますのでご紹介させていただきます。

浜田市社会福祉協議会の古森委員でございます。

なお本日は、石央商工会の山川委員、浜田市消費者問題研究協議会の宮本委員、浜田市PTA連合会の斎藤委員、それから、旭地域協議会の新森委員の4名の委員がご都合によりご欠席されておりますので報告させていただきます。

また、この会議は、浜田市附属機関等の会議の公開に関する要綱によりまして、この会議を撮影させていただいております。

後日、YouTubeで配信させていただく予定でございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、よりよい水道行政の推進に向け、建設的なご意見、ご提案を賜りますようお願いいたします。

それでは会議の成立でございますけれども、本日の出席委員さんは11名で、審議会条例第6条に定める定足数に達しておりますことをここに報告させていただきます。

引き続き議事等に移らせていただきますけれども、円滑な議事進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この水道事業審議会の後には、下水道審議会がございますので、できましたら、14時45分ごろには閉会できればと思っております。

これからの進行につきましては、豊田会長をお願いいたしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(豊田委員)

はい。よろしくお願いいたします。

久々の対面での開催となります、皆さんどうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に沿って進めさせていただきたいと思っております。

議題1の令和5年度浜田市水道事業会計予算について説明をお願いいたします。

質問等は説明後にまとめて受けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

4 議 事

(1) 令和5年度浜田市水道事業会計予算

(事務局からの説明は割愛)

以上のところが、令和5年度の予算についての説明となっております。

(豊田委員)

はい。ありがとうございました。

それでは、皆様から質問等ございましたらお願いいたします。

はい。お願いします。

(三浦委員) 弥栄の三浦です。よろしくお願いします。

説明資料の2ページで、先ほど有収率についてで、漏水のことも触れられました。

この管内で、弥栄町が一番漏水による有収率が悪いということを以前から聞いておりますが、令和5年度はどのような計画をされるのでしょうか。

それと、予算書の12ページ、損益計算書の中で、3番の営業外収益で5番目の雑収益が106万8,000円というふうになっております。

同じ予算書の23ページ。そこで、営業外収益の雑収益っていうのが、107万5,000円というふうになっております。

この差は、どういうことなのでしょう。この2点をお願いいたします。

(事務局)

それでは最初の質問、有収率の関係についてはです。私、上下水道部の工務課を担当しております谷口と申します。私の方から説明いたします。

座って説明させてもらいます。

有収率についてですけれども、弥栄が一番悪いという話を聞いたことがあるというようなことなのですが、今年度の現状でいきますと、まだ年度途中なのですが、浜田市全体で約78.5%で推移しています。令和3年度もやはり同じぐらいです。

その上で地区別なんですけれども、前年度のもので申し上げますけれども、やはり浜田地域が非常に悪くて78%を切っております。それから、同じく金城地域も、同程度で、市内の中の平均より少し低いということです。それから、旭は平均よりは少し高く79%。弥栄は、一番悪いというふうにかかれたのはいつかはわかりませんが、昨年度、令和3年度の結果だけを見ますと、弥栄地域は82%ですので、浜田の中ではですけれども、そこまで悪いわけではございません。

同様に三隅地域も平均よりは高いということになっていまして、78%台を推移しているというのが現状です。

令和5年度をどういうふうにするかというご質問ですが、職員による漏水調査も行うんですが、基本的にはどこかで水がたくさん出ているっていう事実がある時には職員で漏水調査で見つけて修理をするんです。

ただしそれでは追いつかないぐらいの今の有収率低さがあるので、管の古い地域からですね今年度から調査を始めました。

で、全体的に言うと一番古いのはやはり浜田地域の街中、その次が金城地域の一部。それから、三隅地域の一部。その次に更新需要が出始めるのが弥栄地域です。

それで、地区のエリアを区切って、本管と各おうちの漏水の状況を調査するというのを今年も行いまして来年も行っていく予定です。

今年度は、水道管延長でいくと10キロ程度で、普通のご家庭でいくと1,000件弱を調査させていただいて、漏水箇所を6件程度発見しておりますので、少しずつですけれどもやっていこうというふうに考えています。以上です。

(事務局)

営業外収益の雑収益、予算と損益計算書の差額は、というご質問です。

12ページの方の損益計算書、こちらの1,068は消費税を抜いております。

23ページのところの雑収益に関しては、消費税を含んでおりますので、その差額となります。

(古森委員)

社協の古森です。

説明資料の 9 ページのところで、一般会計からの他会計補助金の説明がありましたが、一応聞いてみるんですが、基準外繰り入れはあったのかなかったのか、確認させてください。

(事務局)

他会計補助金の中に、国のルール以外の補助金があるかどうかですけれども、あります。例えば、水道事業としては、拡張の計画ではなかったのですけれども、一般会計からの依頼によって拡張することとなった場合、その一部に関しては、一般会計側でも負担してください、というような繰り出金がございます。なので、市の中の話ですので、国のルールから外れるのですけれども、それは確かに基準外の繰り出金という扱いになっております。

(中芝委員)

金城の中芝です。

令和 3 年 1 月の凍結事故があった折に、管が破裂して高手のお家の水が出なくなっただけという事例があったのですが、それをできるだけ早く解消していただくという話で、説明はこれまで受けてきたのですが、これは雲城地区の一部になると思うのですけれども、その工事は令和 5 年度の事業としてやっていただけるのかどうか、その辺の計画ってというのはどういう形になっているのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

金城の高手に行かないってことであったのですけれども、これについて昨年地元説明会でもお話ありました、雲城だけではなかったですけれども、今年度、令和 4 年度についてなんですけれども、金城地域の全体、また令和 3 年 1 月の時のようなことが起きてはいけないということで、具体的には、金城の波佐地域にある水源地と、それぞれの配水タンクの調査を、去年のちょうど今頃から去年の 12 月ごろまで現地調査させていただいて、それを受けて、令和 5 年度にどこが必要なのか何が必要なのかということを見ていくということになっていますので、まだですねその全体的な工事が令和 5 年度に始まるってということにはなっていないんです。金城エリア全部の水が足りるか足りないかの確認を今終わったところなので、次のステップは、令和 5 年度はまだ予定ができてないところなので、何ヶ所かわかっているところがございますので、そこも含めて同じようにならないようにということで進めていきたいと思っています。

(佐古委員)

予算説明資料の 9 ページに書いてある、水道事業費用のですね、委託料は増えて、修繕費は減っているというのが気になります。委託料と修繕費はどういうものが主なものかというのを教えていただきたいと思います。

(事務局)

修繕費の主なものは、管路や美川浄水場というような浄水施設の修繕費、こちらに約1億1,000万円の予算をつけております。

委託料に関して上がっているのは、料金システムの更新費用が理由です。

先ほどの説明資料の16ページでございます、9番の水道料金徴収等事業の中で、料金システム更新の3,000万円という数字を上げさせていただいております。

今回の予算編成では、電気代高騰ということもありまして、事業について細かく査定いたしました。

その中で、委託料についても、かなり査定いたしました。料金システム更新の3,000万円はどうしても外せないということで、追加させて委託料の中に含めております。

そのため、委託料は前年度に比べて、削減しながらも、3,000万円を追加したということで、全体としては320万円の増ということになっています。

(佐古委員)

令和6年度には料金システムの更新3,000万円というのとはなくなるというふうに思っているんですか。継続してやらなくても、もう令和5年度で全部やられるということですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。料金システムの更新は令和5年度の事業ですので令和6年度には一切ございません。

(豊田委員)

はい、ありがとうございました。

時間が限られているようなので、次の議題に移って最後にまた質問がございましたら受け付けたいと思います。

それでは議題2の令和5年度施設更新計画について質問をお願いいたします。

説明をお願いいたします。

(2) 令和5年度施設更新計画について (資料①)

(事務局の説明は割愛)

説明以上になります。

(豊田委員)

はい。

ありがとうございました。

それでは、こちらの更新計画につきまして質問等ございませんでしょうか。

大丈夫ですかね。

それではレジュメ5番目で3件の報告事項ありますので、3つまとめてご報告の件をお願いしたいと思います。

5 報告事項

(1) 水道事業の広域化の取組みについて（資料②）

(2) 「水道料金」と「下水道使用料」の徴収一元化について（資料③）

(3) 冬季の水道凍結対策の実施状況について（資料④）

（事務局の説明は割愛）

（豊田委員）

はい、ありがとうございました3点まとめてご報告いただきましたがこちらの内容につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

（三浦委員）

弥栄の三浦です。

資料2で、島根県の水道広域化推進プランというのがありますけども、この中で人材育成技術者不足への対応ということですけども、先ほどの令和5年度の予算書の中では、水道の技術職の方が令和4年では10人、令和5年度は7人というふうに削減されておりますけども、私どもはこの技術者というのはいよいよ育成をして、この安定した水道水を享受さしていただけたら、すごく安心なのですが。この県のプランでも言っています、技術者不足への対応ということを浜田は逆行しているのではないかなと数字的にはそう思えるのですが、現状はどうなのでしょう。

（事務局）

現在浜田市の水道事業の職員については、水道事業で採用されて、退職するまで水道事業のみを行う職員がいます。この職員とは別に、市長部局で採用されて、何年間か出向という形で水道事業に携わる職員がいます。で、今の指摘をされたところの水道に特化した職員は今減っています。水道企業職員がどういう仕事なのかというのが、採用前の学生とかでわかりにくい面もあってかと思えますけれども、人材確保が難しいということがあります。

現在この7名にプラスして、いわゆる他の部局から出向している技術職がおります。今4名出向しておりますので、ここを加えていくことによって市としてトータル的に、技術的なものを継承して、維持管理できていければなというふうに考えています。その上で、県の方でも人材育成をしていかなければいけないということを謳っているところになっています。

（佐古委員）

島根県の水道広域化推進プランというのが発表されたんですけど、浜田の場合は、上水道というのはいそこの美川にあるところの井戸でほとんど浄水設備がない、ほとんどタダに近いお水を皆さんに配っておりますよね。

そういう考え方では、この島根県のこのプランっていうのはあまり浜田にとっては意味がないというふうに考えていいですね。

（事務局）

当市の経営戦略上では、このままの状態であると赤字というものが出てまいりますし、安定した水道事業を運営していくためには、先ほどの人材も含めて、共同化で

みんなで進めていった方が良いという風に考えております。

人件費や配水費用等の経費の方はたくさんかかっておりますので、経費節減に努めながら、壮大なプランですので、何年先になるかわかりませんが、小さい市町村が一緒になって、大きな事業体となってやっていく方がいいものだという考えで参加しております。

(佐古委員)

僕は先ほどの質問をなぜしたかという、浜田市の場合は井戸を掘って浄水設備がないものを配っていると。江津市の場合は、県が江の川から受水し浄水した高いものを買ってやっていると。負担が大きい市町村はこういう広域化のプランというのはいいと思うんですけど、浜田市がこれに乗っかるということは、江津と浜田を太いパイプを結んで、浜田市から江津市の方に水を送るということか、県が作った(高い)水を買いなさいよというふうに流れが出てくるんじゃないかなという恐れを感じただけです。

(事務局)

この水道の広域化というのは、全国的な流れでございます。総務省の方から、こういったプランを作成するよというのが各都道府県の方に通知が出ております。先進県のお隣の広島県あたりは、県下水道一元化ということで、ただ、なかなか今佐古委員さんが申された通りですね、水道料金が安いところは県下の統一にのらない、大きなところで言いますが広島市は確か県の統一からも外れていたかと思いません。

ただ大きな流れとして、行政全般そうでございますけれども、なかなか小さな市町村は、やっていけないという現実がございます、広域化を図って経営基盤を強化していきたいというところでございます。

ご指摘のとおり、たちまちですね各水道施設を繋いで全部一緒にするということではございません。まず経営を統合していく。そういった中で浜田市も2件ほど載っておりますけれども、近隣の統合できるところについては順次統合していくという流れでございます。

ただこれも今申しましたとおり、10年20年といった長いスパンでございますので、たちまち繋いで、なおかつ料金もすぐに統一するということではございませんので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

(佐古委員)

水道料金と下水道使用料を一括徴収しますよということですが、納付書には、水道料はいくら、下水道はいくら、というものはもちろん載りますよね。

ただ合わせて3,000+3,000=6,000円の引き落としをさせてもらうという考え方でいいんですよ。

(事務局)

その通りでございます。検針させていただいた時のお知らせ票にも、それぞれの内訳が載りますし、請求書を出させていただいた時にも、内訳がわかるようになっております。

(中芝委員)

金城の中芝です。

昨年の8月ごろに、松江市がコロナ禍対策及び物価高対応ということで、水道料金を2ヶ月減額免除しますっていうことをやられていたみたいなんですけれども、浜田市においては、そういったことの方かというのとは全然さかれてないのか、今度、次年度の5月か6月頃にまたプレミアム商品券を出しますっていうような話をちょっとこないだ副市長の方から説明があったんですけれども、そういったプレミアム商品券もいいんでしょうけれど。別途、水道料金を免除しますよっていうようなお考えは全然はないんでしょうか。ちょっとその辺をお聞かせ願えますでしょうか。

(事務局)

議会の方からもそういったようなご質問をいただいております。

まず水道料金の減免の考え方でございますけれども、水道事業というのは皆さんからいただいた水道料金で賄うというのが原則でございます。

そういった中で、水道料金の減免をするということは、たちまちそれだけ収入が減ることになりますし、利益が減ることになりますので、なかなか水道事業の中でやるというのは難しいと考えております。

ということになりますと、先ほど質問があった一般会計からの繰り入れ、ということになりますと、一般会計としては、市の政策全般の中で限られた財源の中で何をやっていくかということになるかと思っております。そういった中で当然水道料金の減免ということも検討いたしましたけれども、なかなか今の生活困窮の方に対する減免の施策として、水道を多く使った方が大きな利を得る、援助するというのが良いのかどうかということがまず1点懸念されました。

それからもう一つが、平均的な世帯で水道料金は大体1か月3,000円から1万円程度ですが、先ほどお話ありましたがプレミアム商品券は、市も4割のプレミアム部分負担をしますけれども、それに加えて市民の方もお金を出してチケットを買っていただいて、経済全体をまわしていく、活性化していくという方がより効果が大きいという判断をいたしまして、浜田市の方では、そういった施策、或いはその他もろもろの他の施策の方を実行しているということでございます。

ということで、なかなかちょっと水道料金に限って、減免するということは現在のところ考えておりませんし、そういった理由でございますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

(豊田委員)

電気料金が高騰して5,000万円のプラスになったということで多分この状況は変わらないのかなと思っております。

一方で浜田市0カーボンシティの取り組みということで、再エネ調達を進めているところで上水道による小規模発電とか、太陽光パネルの設置による自前のエネルギーを調達することに利が出てきたのではないかなと思っております、その辺は考えとかもしありましたら教えていただきたいです。

(事務局)

小規模水力発電というものがあります。水道管の流れている水で発電機回すのですが、けれども、複数の事業者からこの3,4年の間なんですがお話がありました。浜田市の現状でいうと、採算が取れる見込みまでちょっと足りませんということが結論としてありました。なので、事業として取り組むことは難しいですよっていうことはありました。去年に説明を受けた事業者とは、事業として難しくあっても、もう少し別の方法はないんでしょうかということをお話しました。その事業者も設置したら話にならないほどの赤字というわけではないので、再度会社の方で検討して、できるならばやっていきたいと、というようなお話をいただいています。ですので、すぐできるかどうかという話はあるんですが、できれば進めていくことも一つの方法だろうと思っています。

それからもう一つ、太陽光パネルの話については市全体でやっているのでも私あまり特に専門ではないんですが、水道施設の屋根につけられるかと言いますと、あまり大きい屋根がないというのが一つ。それから美川の浄水場についてももう耐震化が厳しい建物なので、現状のままでは少し乗せられないかなと思っています。大きい面積の土地を持っているかっていうのも、まとまった土地もなくて、今のままで簡単に売れるような電気を作るのは難しいのかなと思っています。施設内で使えるようなものができるのであればそれは進めていければという思いを持っているのが現状です。

6 その他

(事務局)

皆様の任期についてでございます。現在の委員の任期は、この3月末日までとなっております。

それで皆様が所属されている団体様には、4月以降の委員の方の推薦をお願いさせていただいております。

引き続き委員をお願いする方、或いは交代される方、双方のご報告を受けているところでございます。

また、水道事業審議会につきましては、先に書面でもお示しさせていただいておりますけれども、令和6年4月1日から、水道事業審議会と下水道審議会を統合することを現在検討しております。

そのために、次の任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間とさせていただきますと思っています。

引き続き委員をお引き受けくださる方、どうぞよろしく願いいたします。

またこれまで審議会委員の方をお務めいただきました皆様、大変ありがとうございました。円滑な議事進行にご協力賜りまして、心より御礼申し上げます。

委員を離れられましても、引き続き、水道事業の運営にご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

それともう一つ、次回の審議会につきましては、8月頃の開催を予定しております。詳細につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

(豊田委員)

はい。ありがとうございました。

それでは、次回8月の開催ということですね。ありがとうございます。

(事務局)

豊田会長、スムーズな議事進行ありがとうございました。

また委員の皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。

ありがとうございました。